



介護サービスご利用の流れ

例えば・・・

- 介護保険はどうしたら使えるのか。
- 一人暮らしでいろいろ心配。
- 退院後の生活が不安。
- 物忘れが気になる。
- 体が以前のように動かなく、手すりやベッドを利用したい。
- ヘルパーさんに来てほしい。
- デイサービスに行きたい。
- 施設に入るにはどうしたらいいのか。

介護サービス事業者との契約
(利用するサービス事業所との契約)



介護サービスの利用
(継続的にサービス利用状況を確認・評価)



①利用の相談 電話及び、ご来訪にてお願ひいたします。

②ご説明 ケアマネージャーがご自宅に伺わせていただき、介護保険ならびに事業所のご説明をさせていただきます。

③利用申込 重要事項説明書の内容に同意をいただけましたら契約書・個人情報使用同意の手続きをしていただきます。

④状態の把握 ご自宅にて、ご本人・ご家族と面談をいたします。
課題分析



⑤計画作成 ご本人・ご家族のご希望、心身の状態などから、適切な在宅サービスが利用できるように、介護サービス事業者との連絡調整を行い、居宅サービス計画書を作成し、サービス担当者会議を開催します。

⑥定期訪問 ケアマネージャーが月に1回以上ご自宅を訪問し、ご本人・ご家族と面談をし、状況の確認を行い、随時計画の見直しを行います。



主な業務内容

要介護認定を受けた方が、ご自宅で安心しお過ごしいただけるよう介護支援専門員（ケアマネージャー）がご自宅にお伺いし、ご本人様やご家族様のご要望をお聞きしながら、介護保険、保険外のサービスをご利用いただけるようにお手伝いします。

また、介護保険申請代行をはじめ、行政やサービス事業所との連絡・調整を行い、介護全般のご相談に応じます。



ご利用料金

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。



介護支援専門員（ケアマネージャー）とは

介護保険の認定を受けたご本人様やそのご家族様からの相談に応じ、ご本人様の心身の状態や生活の環境などに応じた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、希望に沿った適切なサービスを利用できるように市町村やサービス事業所、介護保険施設などの連絡や調整を行う専門職です。